**資料の説明要領（一例）**

○　本日は、「安全運転のためのワンポイントアドバイス」について、話します。

私たちの業務には、車両の運転が不可欠ですが、現在、当社における業務中の交通事故は、本年●月●●日現在で●●件と、前年の同じ時期に比べ、●●件の増加（減少）という状況です。

業務中の交通事故が発生しますと、当事者本人が背負うこととなる刑事責任や賠償責任はもちろんのこと、会社に対しても、イメージダウン、労働力の損失、他の従業員への影響など、大きな損失を与えることになります。

皆さんは、是非、この資料（安全運転のためのワンポイントアドバイス）を熟読して、業務中はもちろんのこと、プライベートにおいても、安全運転に努めていただきたいと思います。

○　それでは、資料に沿って説明します。

　　まずはじめに、福岡県の交通事故情勢について説明します。

左上のグラフは、過去５年間における福岡県内の交通事故発生件数（※当事者がけがをした人身事故発生件数）と死者数を示したものです。

令和６年中の発生件数は、１８，４７３件（前年比－１，７００件）で、死者数は、９１人（前年比−１２人）となっています。

その交通事故の特徴は、右側に書いているとおり、

・高齢者関連事故

・自転車関連事故

・こども関連事故

が前年と比べて約１割減少しています。

交通事故による死者は、前年に比べ減少し、その特徴は、

・時間帯別では、１６時から１８時の間が１３人（全死者の約１割）

・道路形状別では、交差点及びその付近が４２人（全死者の約５割）

・状態別では、歩行中が４０人（全死者の約４割）

・年齢層別では、高齢者が５１人（全死者の約６割）

・事故類型別では、人対車両が３８人（全死者の約４割）

となっています。

○　それでは、安全運転のためのポイントについて４点ほど説明します。

　まず、１つ目は、「交差点における安全確認」についてです。

　　左側の円グラフは、令和６年中の道路形状別の交通事故発生割合を示したもので、交差点が最も多く、交差点付近を含めると、全事故の５割以上（５４％）を占めています。

　　この交差点付近とは、交差点の端から３０ｍ以内のことをいいます。

　　交差点を通行する際には、「信号を守る」ということは言うまでもありませんが、信号が黄色から赤色への変り際、無理に進入すると大変危険で大事故を起こす原因となります。

また、右折時の対向車両の動き、左折時の左後方の歩行者や自転車、バイクの有無、右左折する先の道路を横断している歩行者や自転車の有無など、周囲の安全確認も大切です。

特に、交差点を右左折するときや見通しの悪い交差点を通行するときは、徐行しなければなりません。

　　ここで、右側の図に示している「多段階停止」について説明します。

　　「多段階停止」とは、単に一度だけ停止すればいいというものではなく、安全確認のため複数回停止しましょうというものです。

　　例えば、

・　１段階目として、停止線の手前で停止する

　　（速度をゼロにしてください。）

・　次に、２段階目として、交差する道路を通行する車や歩行者に自車の

存在を知らせる位置まで徐行して停止する

・　最後に、３段階目として、自分が安全確認できる位置まで徐行して停

止する

　といったもので、一時停止の標識が有る無しに関わらず、見通しの悪い交差点では心掛けてください。

○　２つ目は、「横断歩道における歩行者優先」についてです。

　　言うまでもなく、横断歩道は歩行者優先です。

　　横断歩道を渡っている歩行者がいるときは、当然、横断歩道の手前で一時停止しなければならず、歩道に横断しようとする歩行者がいる場合も同じです。

そのようなときに停止しない場合は、横断歩行者等妨害違反となります。

　　特に注意を要するのが信号機のない道路にある横断歩道です。

　　図に示しているとおり、横断歩道付近に歩行者がいるときには、減速して、その歩行者が横断しようとしているのか否かを確認し、横断しようとしていると思ったら、その横断歩道の手前で停止しなければいけません。

皆さん、道路上のダイヤのマークを見たことがあると思います。

このマークは、その前方に横断歩道や自転車横断帯があることを示す標示になります。

○　３つ目は、「車間距離の確保」についてです。

　　令和６年中の交通事故の約３５％が追突による事故です。

　　追突をしない、されないためには、

　　　　・　安全な車間距離の確保

　　　　・　前方の車の動きへの注意

　のほか、急な右左折合図や減速をしないよう安全な運転を心掛けてください。

　　グラフは、速度と停止距離の関係を示したものです。

道路の状態等で異なりますが、一般的に、乾いた路面で車が時速５０ｋｍ/ｈで走行中、危険を察してブレーキを踏み、停止するまでには約３２ｍが必要です。

この速度と停止距離の関係を参考に、「この車間距離で大丈夫か？」と常に意識して、適切な車間距離の確保に努めてください。

○　４つ目は、「早めのライト点灯、ハイビームの活用」についてです。

　　令和６年中の歩行者関連の交通事故死者の６割が午後６時から翌日の午前６時までの夜間時間帯に発生しています。

　　車のライトは暗くなってから点けるのではなく、夕暮れが近づいた早い時からライトを点灯するようにしてください。

　　また、ハイビームを活用してください。

対向車がいないのに、車のライトをロービームのままにしていませんか。

　　図のとおり、ロービームの照射距離が約４０ｍ、ハイビームの照射距離は、約１００ｍで、その照射距離の差は、約６０ｍにもなります。

　　特に、トンネルの出口の先は、真っ暗で見えません。

　　夜の横断歩道の先も同じく真っ暗です。

　　そのような道路でロービームにしていると、前方に歩行者を発見したときには、間に合いません。

　　ハイビームを活用し、暗い中で遠くまで見渡せるようにして、歩行者や自転車を早く発見できるようにしてください。

　　そして、速度を控えて、昼間以上に慎重に運転をすることで、夕暮れ時や夜間での交通事故を防止してください。

○　以上、安全運転のポイントについて説明しましたが、交通ルール・マナーをしっかりと守り、安全運転を心掛けて、交通事故防止に努めてください。